

2023年 7月 1日

フジコー株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 7月 1日～ 2025年 6月30日までの 2年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2023年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標2：2025年 4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 2023年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年 1月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2025年 4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：2024年 4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2023年 9月～ 社員へのアンケート調査
- 2024年 1月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2024年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び
社内報などによる社員への周知（毎月）